

「IRが大阪を変貌させる」

— IRとは何か、そしてその先にあるのは観光公害か？ —

近畿大学経営学部

教授 高橋一夫 氏

令和1年11月21日

大阪第一ホテルにて

【要約】

◆ IRとインバウンド

○インバウンドの実情

- IRは、インバウンド抜きには語れない。昨年3,119万人、観光消費額は4兆5,000億円。20年には4,000万人、8兆円、30年には6,000万人、15兆円を目指している。
- インバウンドの増加は13年のビザの発給緩和から始まる。LCCの運行も大きく貢献した。
- 3,119万人の内訳は1位中国、2位韓国。3位台湾、4位香港。台湾、香港は人口比ですでに3割を超えている。中国は人口比で0.5%。従って伸び代は大きい。
- インバウンドの観光消費額は、総額では中国が一番だが、1人当たり単価では長期滞在のオーストラリア、フランスの方が高い。韓国からの来日人数は全体の25%、消費額では13%に止まっている。

○オーバーツーリズム

- 日本でもオーバーツーリズムの悪影響が出始めている。
- 観光客の増大が、地域住民の価値体系を破壊しはじめると、地域住民にストレスを与え、じょじょにツーリストに対する「イラダチ」度が増大していくので、早め対策が必要。空間的分散が大事で、その1つがIRである。

○インバウンドの経済的価値

- 観光消費額の4兆5千億円は自動車、化学製品に次ぐ第3位の水準。
- 宿泊業の就業者数の増加は14.5%。全産業は6.3%。雇用吸収力は高いといえる。

◆IRによる観光や地域経済の振興

○IR法によるIR設置の目的は

- 法には「観光および地域経済の振興に寄与することと、地域の財政の改善につなげること」と、「公共政策」が目的と明記されている。
- IRは、単に遊び場が提供されるにとどまらず、観光振興、地域振興といった大きな目的にかなう施設として整備されなければならない。

○IRの中核施設

- IRには、カジノ施設の他に、①国際会議場施設②展示施設③伝統、文化、芸術等の公演等による観光施設④送客機能施設⑤宿泊施設等が必要とされている。
- これらの施設は民間事業者(IRオペレーター)により一体として設置、運営されることになっている。

○MICEビジネスの確立

- ①②のMICEビジネスの確立は極めて重要で、車の両輪のように走らせないと、日本の観光産業の展望は見えてこない。
- IR法でもMICE施設の要件が定められていて、国際会議場と展示施設はその大きさまでもセットで決められている。
- MICEには高い経済効果がある。また都市ブランドの向上のもつながる。
- 日本で開催された国際会議は日本基準では3300以上あるが、国際基準でみるとわずか492。東京で123、大阪に至っては15しかない。
- 今の大阪では大きな国際会議は誘致できない。国際基準の施設を舞洲のIRで作る。

◆大阪のIRの概要と目指すもの

○基本構想概要

- 投資規模=9300億円。

- 総述べ利用人数=2480万人（非カジノ 1890万人、カジノ 590万人）
- 年間売上=4800億円（非カジノ 1000億円、カジノ 3800億円）
- 国際会議場=最大会議室 6000人。全体で 1.2万人
- 展示施設=10万㎡。
- 宿泊施設=3000室
- 府市の収入=700億円（納付金：カジノ収益の 15%。入場料 130億円）

○ I R法による制限

- 全国で当初は 3か所設置。見直しは 7年後。
- 日本人の入場料は 1回 6000円。7日間で 3回、1か月で 10回まで。マイナンバーカードで管理する。
- 納付金（カジノ税）は I Rオペレーターの勝ち額の 30%とし、国と府市で折半。
- カジノ施設は、I R総施設面積の 3%を上限。
- 事業者ライセンスの付与は 2024年に。その時に開業を目指す。

○大阪の I Rの役割は= I Rを通じた観光振興

- 誰が行くのか=海外の事例では、パッケージやプレジャーがメイン（約半数）で、ギャンブルは 10%前後。
- 海外の専門家との共同事業によりノウハウが身に付けられる。例えば関空も新会社による運営で 2兆円の赤字が 45年で解消できる見込み。
- 大阪での I Rもカジノ以外の設備の充実を図り、また観光資源の豊富な関西エリアへの送客機能を確立させ、観光立国を目指すべき。
- I Rをモチベーションとした新たな旅行者の発掘および関西全域での域内調達率を上げることによる消費拡大により、大阪関西のより一層の発展を目指すべき。

【本文】

1. はじめに

今日は「IRが大阪を変貌させる」というテーマでお話をさせていただきます。皆さまはIRが大阪に出来ることにこしたことはないとお考えでしょうが、ただ、そういうこととは別に、IRに対して大阪府民や市民に理解をいただくことがまず必要です。

反対の方が多くいらっしゃるとなると、とてもではないけれど政治的には持たない話になってしまいます。現に横浜市では今、提訴という動きにまでなっています。

私は、2003年、当時の太田房江大阪府知事が「りんくうタウン」の状況を何とかしなければならぬということで、この時はIRではなくカジノをここに誘致したいと、沖縄県や宮崎県の知事らと一緒に国に働きかけたときあたりから、このIRに係わりを持っています。

当時、泉佐野の皆さん方から誘致する会の会長をやらないかと声を掛けられたとき、私は躊躇しました。というのはIRの面白さ素晴らしさについては海外での経験もあり十分知っていたのですが、賭博中毒患者が減らない現状があることから、賛成される方が少ないのではないのかと思ったからです。

そこで中毒患者の会の方々にお話を伺いにいきました。そうするとIRに対して反対とは言わない。かといって賛成とも言わない。「中立です」とおっしゃる。そして「市中に常に賭博ができる状況が生み出されていることの方が問題だ」と。

つまり場外で馬券、車券が買える状況もそうですし、パチンコも実質的にはお金に換えることができますので、「こっちの方がよっぽど問題だ。逆に管理された形であればまだそのほうがいい」ともおっしゃっていました。

そして今考えられているIRは、その売上げの一部が、賭博中毒患者の改善プログラムに使うようにしたいと、政府の中で議論されているだけに、それが実現する方がまだいいのではないか、という非常に現実的な考え方を示されていました。

そういうこともあって、私はIRに対して積極的に発言もし、また賛成だという意思表示することになったのです。

2. IR、インバウンド、オーバークラウディング

IRは、インバウンド抜きに進んでいかないでしょうから、そちらの方から話を始めたいと思います。

昨年は3,119万人の外国人が日本を訪れています。その観光消費額は4兆5,000億とされています。国は2020年に4,000万人にする目標を立てています。さらにその10年後の2030年には6,000万人したいといっています。

この目標は順調に推移すると思われていましたが、昨日JNTO（日本政府観光局）からの発表では、単月で前年割れになりました。それは韓国からの旅行者が前年比65%減で、これの影響が一番大きかったです。

その一方で、中国人の伸びが、韓国人の減少分をカバーしている状況にありますから、なんとか4000万人は達成できるのではないかと考えています。ただ観光消費額は、来年の目標の8兆円は未達になる可

能性が高いのではないかと思います。

しかし、観光という産業を考えたとき、単に人を増やすことだけではなく、観光客の消費を大いに促がす一方で、その消費物の調達率が域内全体に行き渡ることまで踏まえた非常に裾野の広い産業として捉える必要があります。この観光全体としての観光消費額といったことを中心に観光を考えていかないと、オーバーツーリズム（観光公害）にだけ結び付いてしまう可能性があるのです。

なお私は「オーバーツーリズム」という言葉は使いません。なぜならメディアがこの言葉を「観光公害」と訳してしまったからです。私は「オーバークラウディング」状態だと思っています。

どう違うのか。例えば、水の都として有名なイタリアのベネチアには数万人のしか住んでいません。にもかかわらず年間数千万人の観光客が訪れます。そうなると住民のために出来上がっているインフラが、数千万人によって使われる。これはもうどうしようもない状況を生んでしまうわけです。確かにこうなると“観光公害だ”という、地元住民の皆さんの気持ちは分かります。

しかし日本の場合は、まだまだそこまでいっていないのではないかと。「オーバークラウディング」、つまり「ちょっと混雑しているぞ」という程度でしょう。これをどうにかしていくことは、今だったらまだ間に合います。

京都にしても大阪にしても、そうした外国人を受け入れるだけのインフラが整っていないわけではない。そうではなくて、この“少々の混雑”をいかに分散させるのか、そのために何をしなければならないのか、何を作り上げていくべきなのかといったことを考えていく方が、より重要ではないかと思っています。

この分散は、「空間的な分散」と「時間的な分散」の両面で考えなければならない。その1つとして「ナイトタイムエコノミー」が求められます。訪日外国人の夜間における消費が極めて低い。これをまず解消することです。

ラスベガスでは、昼間はグランドキャニオン観光をして、夜は食事をし、その後はショーを楽しみ、あるいはカジノで遊んでみようか、というようなことによつての夜の消費をしますが、日本にはこういった施設がほとんどないのです。

このように観光消費という側面からインバウンドを産業的に見ていくとき、この分散のための夜の時間をどの使うかを考えたとき、「IR」は極めて魅力的に映ってくるわけです。

ということで今後、大阪のIRにはどのような役割が求められているのか。そしてその役割を果たすために、どういう魅力を持たさなければならないのか。こういうことを今日はお話したいと思っています。

○インバウンド客の将来予想

インバウンドの推進に関しては、2003年に小泉首相が「ビジット・ジャパン・キャンペーン」を始めた辺りから徐々に外国人客が増えてきましたが、それでも1,000万人には届かなかった。

【資料1】でお分かりのように、大きな変化があったのは2012年から2013年にかけてです。2012年12月に民主党内閣から安倍内閣に切り替わりました。そのときの為替レートは1ドル87円58銭。その後、日銀総裁に黒田さんが指名され、異次元の金融緩和が実施。結果、翌年末には1ドル106円39銭と、約20%の円安状況が作り出されました。

この円安状況になって、外国人が日本に来やすくなったのも理由の1つですが、あと2つ理由があります。

その1つは、2013年の初夏の頃から、東南アジア各国を中心にビザの発給緩和が積極的に行われたことです。

実はこの他にも安倍内閣になってから、観光関係の規制緩和が大きく進んでいきます。規制緩和については、民泊がよく取り上げられますが、そのほかでは、例えばホテルのフロント設置義務がなくなっています。

これにより大阪では、例えばクジラという会社が、西九条に「SEKAI HOTEL」というホテルをつくりました。これは空き家を利用してそこに泊まっていただくホテルです。風呂は、近くの銭湯を紹介する。食事場所は居酒屋を紹介する。朝ご飯は、焼きたてのパンが食べられる近店を紹介する。こういうシステムです。

イタリアにある「アルベルゴ・ディフーズ」のようなものです。

アルベルゴはイタリア語で「宿」、ディフーズは「分散」。アルベルゴ・ディフーズというのは、文字通り「分散型の宿」という意味で、町全体を1つのホテルとして使っています。空いた建物を使い、住民の皆さん方が日頃使っているレストランを旅行者に使ってもらうのです。

もう一つの大きな変化として、2012年に日本でローコストキャリア3社が飛び始めたことです。これが日本で飛ぶようになったことが、空港に大きな影響を与えたのです。関西空港に第2ターミナルが造られ、那覇に第2ターミナルを造ら、ローコストキャリア専用の出発ラウンジを用意する。着陸料や駐機料も下がる。そうすると、海外から日本へ一層飛びやすくなるわけです。

日本は島国ですから、これまでは旅行代金の半分は航空運賃が占めていた。それが、ローコストキャリアが飛び始めることで、航空運賃が大きく下がり、海外から人が来やすくなったのです。

この【資料1】は単回帰分析という非常に単純な方法で分析したのですが、この単回帰分析でみれば2020年には間違いなく4,000万人になるのです。さらにこの伸びが続けば、関西万博時の2025年には6,000万人は達する可能性があるのです。

ただし、インバウンドというものは国対国の関係でも大きく揺れ動きますし、国内企業も為替に左右されます。ですからこの通りに伸びていくかどうかは不明です。

今年ワールドカップラグビーが行われ、来年は東京オリンピックです。そして2021年は、関西全域でワールドマスターズゲームズが開催されます。I Rの2024年の前倒し開業は難しくなりましたが、万博との同時開業に持ち込みたいと大阪府市は考えています。それができるかどうかは今の状況です。

○外国人旅行者数の内訳と観光消費額

さて【資料2】で、2018年の訪日外国人旅行者数3,119万人の内訳を見ますと、東アジアが多いことがわかります。1位中国、2位韓国。その韓国との関係がぎくしゃくしていることが、将来的には少し気掛かりです。

そして3位台湾、4位香港ですが、日本に来たことがある人は、人口比で見れば3割を超えています。

ということはリピーターをどう獲得するか、あるいは日本に来たことがない人をどう日本に誘導するか、そういう問題があります。

その点、中国人は人口比で見ればまだ 0.5%しかありませんので、伸び代は十分ありますが、観光の立場からは見れば、日韓関係を元の状態に戻すことが一番手っ取り早いでしょう。

そして【資料3】で、訪日外国人客の観光消費額を見ていただくと、総額では中国が一番ですが、1人当たり単価で見るとオーストラリア、フランスといった長期滞在者が高い結果になっています。

韓国は、人としては全体の4分の1ですが、観光消費額では全体の13%と、割合からすればあまり大きくありません。

そこで、次の大きなテーマであるオーバーツーリズム、オーバークラウディングとの重ね合わせで考えていくと、特に観光消費においては、大阪であれば大阪全体を魅力ある街に作り上げ、人を各地に大きく分散させられるかどうか、非常に大事だということです。

○日本でもオーバーツーリズムの悪影響が

「オーバーツーリズム」と画像検索すると、バルセロナやベネチアなどの有名都市が多数出てきます。イタリアではこの他にはトレヴィの泉やスペイン階段のような所も出てきますが、全体的に見れば外国人観光客が多すぎて困っているというわけではないようです。

では日本の場合はどうか。2015年頃から大阪日本橋の橋の上に停まっている一団の大型バスの写真が登場します。

バスガイドが「何時にここに集合してください」と案内しても、その時になっても帰ってこない。そのため堺筋5車線の所に3車線ぐらいを使ってバスが停まっています。

「困ったことだな」という話ですが、買物客による租税収入も上がるわけですから、当然駐車場整備をしていくことも必要でしょう。

同様に京都の東山通りも観光客で一杯です。東山通りは歩道が非常に狭い。ですからバス待ちをしてもバスに乗れない人や歩道から人がこぼれ落ちてしまう。

「これは危ない」と言われるわけですが、その一方で京都市交通局も租税収入が上がっているわけですから、バスの本数を増やすなどの対策で、解決できない問題なのかっていうことです。

○地域住民のいらだち

こういう人々の“苛立ち”の段階で、何とかしていく必要があります。地域住民の苛立ちを研究している社会学者のドクシーによると、こういうグラフ【資料4】が描けるそうです。

観光客数が一定程度増えてくると、好意度というものから見ると、最初は非常に幸福感を感じる。しかしながら、これが当たり前の状態になっていくと無関心になり、そしてそれが苛立ちに変わっていくのです。

「オーバークラウディング」状態というのは、この苛立ちの状態だと言っていいでしょう。しかしオーバーツーリズムを「観光公害」と読み取れば、そこには「敵意」が見えてきます。

例えば、かつてオーバーツーリズムと検索すると、「Tourist go home」という落書きが、ベネチアで見られたのです。そうなってくると、確かにそこには敵意を感じるわけです。

我々はそうなる前に、いかに手を打っていくかが必要で、その一つとして、大阪であれば、I R 予定地の「夢洲」には人は住んでいませんので、こういう所に人を分散させていくやり方があります。

このように空間的分散を作り上げていくという考え方で、この問題を整理していくのがオーバーツーリズム、オーバークラウディングとの関わりの中で、考えてもいいのではないかと、そう思っています。

「観光客が増え、観光開発が進むと、地域住民の価値体系が破壊されていく」と、ドクシーは述べています。

この一例として大阪中崎町の事例をご紹介しますと、小学生がランドセルを背負って通学する様子を、外国人が写真に撮るのです。ランドセルを背負っているのが可愛いし、インスタ映えするのかもしれませんが、また、あそこは昭和の雰囲気が残っています。1 周遅れの日本の昔の姿が見られるということで、外国人が写真を撮りにお越しになる。

「ノーフォト」、「子どもたちに写真を向けないで」と、英語で標語が貼られていても、守らない方がいると、地域の方々にとっては苛立ちが増してくるわけです。

地域住民にとっての価値体系あるいは地域のアイデンティティをばかにするような状況が見受けられる行為が出てくると、こうした苛立ち状態が作り上げられてくるのです。

こうならないようにするにはどうすればいいのかということです。一つは「観光が、その地域の経済活動にとっていかにプラスになっているのか」という観光の持つ別の側面をしっかりと地域住民にも説明して、理解をいただくことも大事なこともかもしれません。

「DMO」という組織が今話題になっています。観光庁が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の一環として、欧米型の観光協会＝DMO を積極的に作っていかうということで、2015 年から始まっています。大阪の観光局も DMO の一つです。

今日は詳しく述べませんが、ハワイには「ハワイツーリズムオーソリティー」という DMO 組織があります。この組織のミッションは、地域住民に観光がどのような価値を生み出し、地域にどのようなメリットをもたらしているのか、それによって住民満足度を高めることができたかといったことを検証しています。

こうしたことを地域住民にしっかりと説明していくことが重要なのです。つまりは、旅行客の満足度を向上させるだけでなく、観光客に消費を促し、観光による租税収入が増えることによって、地域のいら立ちを解消する努力をし、その一方で観光への住民理解を求めていく。これが DMO のミッションで、これが今後の大阪には必要なのです。

ですから、混雑の分散として大きな魅力を持つ I R あるいはこの I R を拠点にして関西全域に外国人客が行き渡っていくようにしていく、あるいは日本全国に行きやすいようにしていく。こういうことを実現させることを目的に、施設整備が行われていかなければならないのです。

○インバウンドによる経済的価値（資料 5）

【資料 5】はインバウンドを輸出産業と考えたときのグラフです。1 年前の 2018 年の数字ですが、観光

は4兆5,000億円。自動車、化学製品に次いで3位に付けています。

電子部品と自動車部品を分けずに1つにするとしても、それでもなお観光は4番目に位置します。それ位大きな地位を占めるようになってきたのです。

ただメーカーが作る部品は出荷額がはっきりしていますが、観光における消費額は、官公庁調査で、出国する空港で外国人にアンケートを取って数字を出しています。ですから、観光客がどこまで正確に覚えているかという問題はありますが、こうした位置付けになるくらいの役割は果たしていると言えます。

そこで2012年と2018年の「宿泊業の就業者数」を見ますと、全産業では6.3%増ですが、宿泊業は14.5%増と大きく伸びています。観光は確かに人手がかかりますから、雇用吸収力は高いと言えるでしょう。

さらに男女別と見ると、女性の伸びが男性よりも高い。年齢別では高齢者の伸びが高い。ということで、宿泊業は女性、高齢者に働く場をより多き提供しているということです。

こうしたことを積極的に伝えていって、大阪にできるIRが、大阪での高齢者や女性に働く場をしっかりと提供してだろうということは十分に考えられるわけです。

3. IRとは～観光と地域経済の振興

○IR推進法によるIRの目的の明確化

今までにお話したインバウンドにおける基本的データを頭に入れながら、IRによる観光や地域経済の振興というのは一体どういうことを考えてみたいと思います。

今回IRが出来るということで、法整備が進んでいます。これは「民設民営」による新たな魅力作りだということです。

もともと賭博は刑法185条と186条に規定があって、特別法で認められている競馬、競輪、競艇といったもの以外は行ってはならないことになっています。「公設公営」、つまり公の目的で、公が主体となり、公の監督下で行われるものしか日本では認められていません。ですから、パチンコは例外的な扱いになってしまいます。

法律で定められた「民設民営」による事業は、2016年12月に成立したIR推進法が初めてです。日本においてはじめて民間事業として展開されるのです。賭博関係のものは、従来、公設公営あるいは公設民営という形で行われていたのですが、小泉政権下において、施行権と運営権を分離し、民が作って民が運営する賭博の例外規定を作ったのです。

そういう民が行う賭博事業ですので、「IR推進法」には、一体何のためにIRをつくるのか、その目的がはっきり書かれています。それによると「観光および地域経済の振興に寄与し」、そして「地域の財政の改善につなげる」と、その目的が法にうたいこんであります。だからこそ大阪府は、IRと観光の関わり、地域経済の関わりを非常に気にしているのです。

そののころをしっかりと作り上げていかないと、法の目的に合わないものになってしまいます。そうなればIRの設置が認められない可能性も出てきます。ということで、IRは遊び場が提供されるということにとどまりません。観光振興、地域経済振興といった目的にかなっている施設であることを大前提におかないと一歩も先に進まないのです。

○ I Rの具体的中身は（資料 6）

この I R推進法が 2016 年 12 月にできたとき、その後 1 年以内に整備法（当初は「実施法」）を作るとしていましたが、それが先送りされ、昨年 7 月ようやく法が出来ました。

この I R整備法には、当然 I Rの目的が示されていますが、では具体的に何をどうするかの詳細は法第 2 条に書かれています。

それによるとカジノ施設の他に、まず「国際会議場施設」となっています。これ MICE という言葉で使われますが、「ミーティング インセンティブ コンベンション エクスポジション」の略です。企業のミーティングや何かのインセンティブあるいは学術コンベンション、さらにエクスポジション（見本市、展示会）の頭文字をとったもので、これらが開催できる施設をしっかりと作って下さいということです。

2 番目に必要な施設として「展示施設等」を設置するとなっています。

そして 3 番目に、「わが国の伝統、文化、芸術を生かした公演等による観光の魅力増進施設」が挙げられています。エンターテインメント施設です。これは必ずしも日本のものばかりということではありません。

確かにラスベガスに行ってもマカオに行っても、そこで何かしらのエンターテインメントが毎晩開かれていて、それを見に行くお客さんも多いわけです。

そして 4 番目に「送客機能施設」となっています。

送客機能施設って一体何だ。これは例えば大阪に来ていただいたお客さんに、I Rの施設の中で、関西の魅力、大阪の魅力そして日本の魅力をしっかりと伝えて、I Rを拠点に、そこから各地に遊びに行ってください。そのための施設です。

ですから I Rにあるホテルに荷物は置いたまま、そこから 1 泊 2 日で熊野古道に行ってください、天橋立に行ってください、というようなことをしっかり作り上げなさいということです。

それから 5 つ目に、「宿泊施設から構成される一群の施設（その他観光客の来訪・滞在の促進に寄与する施設を含む）」となっています。これはショッピングやレストラン、バーといったものです。

I Rの中にあるカジノ施設は、施設総面積の 3 %を上限にすると言われていますが、カジノ目当てで I Rのお越しになる方は 10%程度ですけれども、必ずいらっしゃいます。ですから、そういう人たちが I Rの基盤になりますので、そのことを捉えて「I Rには反対はしないが、カジノは反対だ」とおっしゃる方が確かにいます。

しかしながら、このカジノ施設を無くしてしまえば、今の時点では I R全体の施設として、経済的な益が担保されないこともまた事実です。

シーザーズ・パレスというラスベガスにある大きな I Rは当然カジノ施設を持っています。ここを運営しているシーザーズ・エンターテインメントという会社の売上げの 3 分の 2 は非カジノ部門からです。このようにカジノ以外での売上げがそこまでになっているところはありますがしかし、コストも含めた利益ベースで考えると、やはりカジノの利益率が高いことは紛れもない事実です。ですからこれを除いて I Rを考えることは、今の時点ではできないのです。

ただ、どの I Rオペレーターも、カジノ以外の売上げをいかに増やすかが、各地での提案内容の中心になってきているだけに、周辺部分をいかに魅了付けしていくかが、I Rオペレーターにとって、I R事業

者に選ばれるためには不可欠な要素だということです。

大阪府は、あるいは I R 誘致に手を挙げようとする全国の自治体は、先に I R オペレーターを選定することになっています。場所が決まってから、I R オペレーターを選定する考えも以前はありましたが、それをやると時間がかかるということと、日本の自治体にカジノを含めた I R 提案書を書けるのかという現実的なことを考えると、それは難しいということで、先に I R オペレーターを選択した上で提案していく流れになっています。

○公共政策としての日本型 I R の実現

ですから日本型 I R の実現に向けては、カジノ以外の施設のことが結構議論されています。I R 推進法には、観光振興、地域経済の活性化あるいは地域の財政状況の改善がうたわれているように、公共政策として日本型 I R を実現させたいという位置づけです。

「特定複合観光施設（I R の正式名称）区域整備推進会議」という国の有識者会議があります。そこが 2 年前の 2017 年 7 月 31 日に「観光先進国の実現に向けて」という取りまとめを行い、その中で「日本型 I R は、観光先進国としての日本を明確に世界の中に位置付けるための公共政策として実現すべきもの」とはっきり規定しています。

その具体的な目標として以下の 3 点が挙げられています。1 つは「世界を勝ち抜く MICE ビジネスの確立」、2 つ目は「滞在型観光のモデルの確立」、3 つ目が「世界に向けた日本の魅力発信」です。

それらの目標を実現するための施設として「国際会議場施設」、「展示施設」、「我が国の伝統、文化、芸術による魅力増進施設」、「宿泊施設」、「送客機能施設」の 5 つの施設が必要だとしています。

確かにこの MICE ビジネスは、当然のように力を入れてもらわないと困るわけです。今の韓国と日本の状況、尖閣諸島における日本と中国の関係等々を考えると、レジャー需要だけではとてもではないが継続して利益を上げていくことは難しいということは、観光事業者のみならず誰でもお分かりだと思います。

ですから MICE ビジネスを確立させて、車の両輪のように走らせないと、今後の日本の展望は見えてこない。だからこそ MICE ビジネスをしっかり作り上げ、世界との競争に勝ち抜いていくことが必要なのです。

ただ、今までは「東京以外に大きな展示場をつくったところで、バイヤーもいない。大阪のインテックスもたいしてことないね。他の所にいろんなもの作ったって駄目だ」と、東京のエキスポジション関係の専門家は言うのです。

だけど、そこに果敢に攻めたところがあります。愛知県です。今年の 8 月 30 日、中部国際空港の敷地内に「Aichi Sky Expo」という展示施設を 6 万㎡で造り上げました。大阪も I R 関係で 10 万㎡規模のものを造ろうとしています。

この MICE ビジネスの確立は、滞在型の観光にもつながってきます。そこを拠点にして、つまり荷物はそこに置いて、日本各地を回っていただくのです。

○MICE 施設の要件（資料 7）

では I R 整備法の中で、MICE 施設の要件はどのように規定されているのでしょうか。昨年 12 月に説明会

が開かれましたが、その中で提示された要件は次のようなことです。

カテゴリー①は「一般的な規模」です。カテゴリー②は「大規模」、カテゴリー③は「極めて大規模」という分け方で示されています。そして、そのそれぞれで会議場と展示場を図のように置いていきます。

例えば「一般的な規模」で国際会議施設を作る場合は、展示施設は最も大きいものを造りなさいとしています。

逆にカテゴリー③のように国際会議場は大規模なものだったら、展示場は2万㎡程度でいいとしています。この展示面積2万㎡という意味合いは、大規模な国際会議場で、例えば医薬関係あるいは技術関係などの大型コンベンションが行われると、そこに見本市を併せて開催するケースが多く、最新の医療機器を見てもらう展示施設が欲しいわけです。それが2万㎡は必要だとしています。

しかしこの組み合わせはどう考えても現実的ではないのではないのでしょうか。これだけの規模の会議で人が集まらないわけではない。

○大阪の I R 構想（資料 8）

I R 整備法が出た後、大阪府はそれを受けて今年2月に「大阪 I R 基本構想案概要」を発表しました。

それによると投資規模は9,300億円です。1兆円規模の工事といったら、ゼネコンでもなかなかやる機会はない非常に大きな投資です。

延べ利用人数は2,480万人。そのうち非カジノで1,890万人、カジノで590万人という数字をはじき出しています。

年間売上高は4800億円。そのうち非カジノ部分で1,000億円です。ですからやはりカジノ部分に大きなウエートをおいて計画を立てています。今後はいかに非カジノを増やしていくかが、行政側の大きな課題です。

国際会議場は、最大会議室は6,000人以上で、全体で1万2,000人規模です。これは東京国際フォーラムの5,000人を大きく上回ります。コンベンション施設は10万㎡以上。東京ビッグサイトは11万5,000㎡ですから、これにほぼ匹敵するようなものを作るとしています。宿泊施設は3,000室以上を計画しています。

そして府市の収入は700億円です。そのうち納付金は570億円。カジノからの収益は30%ですが、国との折半で府市には15%入ります。入場料は130億円を見込んでいます。これは1人当たり6,000円で、入場者数590万人と掛け合わせています。入場料も国との折半になります。

この収入700億円が、大阪府市の財政改善に大きく繋がるとしています。

4. 観光産業と M I C E

○なぜ M I C E がいるのか

先ほどから申し上げているように、ではなぜ観光産業に MICE が求められているのかということです。

1つは、高い経済効果があることです。一般観光では1人当たりの消費額は昨年で15万4,000円。これに対し国際会議の参加者は、主催者による会議場や宴会場などの利用なども含めて1人当たり37万3,000

円と観光庁ははじき出しています。倍以上の支出です。

つまりは一般観光より高い経済波及効果が MICE には期待できるのです。

そして2つ目は、地域における文化、産業、人材育成の機会創出にもつながります。

会期中、その分野のキーパーソンが国内外から集まることで、新たなビジネスマッチングが期待できるのです。こういうことがあるので、東京に持っていかれたさまざまな情報が、大阪に集まる可能性も当然出てくるのが期待されるのです。

そして3つ目が、都市ブランド力の向上につながることで。

MICE に参加する各国の方は情報発信力が非常に強い方々です。それが都市ブランド力の向上につながっていくものと考えられます。

それから4つ目が、景気変動への対処にもなるということです。

先ほど申し上げたように、レジャー需要だけでは中途半端です。ビジネス需要との組み合わせで車の両輪を作り上げていく。それが景気変動への対処にもなるのです。

○国際 MICE の算出基準（資料 9、10）

この MICE には国際算出基準があります。

日本の JNTO 基準とは違い、ICCA (International Congress and Convention Association) による国際会議の定義はもっと多くの外国人が参加することがその前提になっています。

日本における国際会議件数は JNTO 基準でみれば、2017 年で 3,300 以上あります。ですからそれなりの会議が日本で行われたかのように一見見えますが、国際基準で見ると、東京での開催数はわずか 123 です。日本全体でも 492 件しかありません。

ICCA での国際会議定義は「参加者総数 50 名以上」、「定期的に開催」、「3 か国以上で会議のローテーション」といった決まりがあります。その点、日本の定義は甘いのです。厳密な意味での国際会議が誘致できていないのです。

この ICCA 基準での国際会議を作り上げていくことが、世界で勝ち抜くという意味です。

3,300 の国際会議であれば一見、世界で十分通用しているように見えますが、基準が違い過ぎるのです。まずは施設が整っていないと世界水準にはなり得ません。MICE はハードの整備があつてこそ誘致できるものであって、ハード整備がなされていないと誘致はできません。どんなに優れた誘致能力を持ったコンベンションビューローでも、入れる器がなければ誘致はできないのです。

大阪国際会議場は、中之島のリーガロイヤルホテルの隣にあります。しかし展示施設は3階部分にあるだけで、さほど広いものではありません。一番大きいホールでも 3,000 人程度です。これでは大きな学会会議は誘致できません。有名な演奏家を呼ぶこともできません。

今の大阪は非常に中途半端です。ですから、そこまでのものを作るとぞと発表された時、「大丈夫かな」とも思いましたが、松井さんや吉村さんの「やり抜くぞ」という意思を持って、「そうあるべきだ」と考えたところに、一つの志を感じました。

アジア太平洋地区における国際会議数（資料 11）を見ても、東京は4位です。香港、バンコク、シンガ

ボールに遅れを取っています。12位に京都が入っていますが、大阪に至っては47位です。これから先は、中国が中心になって増えていく可能性が大きいだけに、今回の大阪の発表は期待が持てると思っています。

I R事業の一環としてカジノ以外のさまざまな施設整備が進み、なおかつ、それでもって公共政策も実現させるということであれば、またそこには大きなビジネスチャンスも生まれてきます。そのあたりのことも大阪の皆さま方にご理解いただきたいところです。

5. I Rと「公共政策」

○公共政策実現のため

先ほどご紹介した会議の取りまとめにはこんなことが書いてあります。「カジノ事業の運営については、第三者の委託を認めるべきではない」と。確かにそうですね。では反社勢力との関係を断ち切りながら運営していくというのは一体どういうことか。

例えばラスベガスのオペレーターは、反社勢力との関わりがないことが従業員にまで求められています。これに違反すると、場合によってはライセンスの停止あるいは没収というようなことにまでなってしまう。そこまで厳しくやっていかないといけないのです。

しかし、「一方、非カジノ事業については、I R事業との経営の一体性を損なわない範囲であれば、委託契約を認可制として認めるべきである」とも言っています。

どうするかといえば、例えば宿泊やエンターテインメントについてはMICE 専門家集団との協働することで、これらのノンゲーミング部門（非カジノ部門）での集客力を高めることができるのではないかということです。それができれば「世界で勝ち抜くMICE ビジネスの確立」、「滞在型の観光モデルの確立」、「世界に向けた日本の魅力発信」といった課題が実現できるとしています。

そしてまた、日本企業はそういったコンソーシアムに積極的に参加することによって、観光産業の国際競争力を獲得していくべきではないかと考えています。

というのは日本の大手企業の中には、カジノとの関わりがある分野で仕事をしていることが風評被害になって、自社ブランドに傷がつく可能性がある、参画に躊躇されている会社があるのです。

なるほど、確かにそうかもしれません。横浜では提訴の動きにまでなっています。事業参画に二の足を踏ませかねない状況もあります。しかしながら、そこは積極的に参画して、観光集客産業の国際的な競争力を獲得する役割をわれわれは担うのだと、はっきり言い切って進んでいくべきだと思っています。

そしてまたこのI R実現には大規模投資が必要ですが、そのハードルを乗り越えていくことによって、真の「観光立国」へとつながる強力な「観光関連産業」が誕生するのではないのでしょうか。

○真の「観光立国」とは

ではこの観光関連産業の誕生とは一体どういうことか。私たちが観光するのは、自分の今のニーズに基づいて、例えば体が疲れた、心が疲れた、ストレスが溜まったということであれば心身のリフレッシュを目的に、その観光資源である温泉に行く。あるいは自分の関心に対して回答がもらえるような歴史文化がある所に行く。こういうような心の動きに対して旅行行動を起こすわけです。ですから、そのためのコン

テントがない所には行かないのです。

大阪には、海外から特にアジアを中心に多くの方に来ていただいています。ユニバーサルスタジオがあるおかげかもしれません。あるいは道頓堀辺りの集約された都市観光の状況が面白いと言って来てくれるのかもかもしれません。

しかし精神的な価値はすぐ飽きます。精神的価値はリピートするのが非常に難しい。例えば京都に行って金閣寺を訪れたとして、2 度目、京都に行くとき金閣寺に行かれますか。たぶん他の所に行くのではないのでしょうか。同じ京都に行くにしても。

同様に海外に行くにしても、歴史文化に対する関心がある、例えば西洋史に対して関心があるという方でなければ、同じ所にはいかないでしょう。同じ所を訪ねるのは、研究者かよほど特異な人だけです。普通の旅行者はたいてい他の所に行きます。

しかし、私は名古屋生まれの人間ですが、大阪で初めて勤めたその冬に、「高橋君。城崎にカニ食いに行こう」って言わたのを覚えています。関西の人たちはうまいものを食べ、温泉に入るのが大好きです。これはリピートするのです。

このように身体的価値に絡む、五感に絡むものはリピートしやすいのです。しかし精神的な価値に絡むものはリピートしづらい。ですから新しい魅力をどんどんつくり上げていかなければ、観光客はリピートして訪れてくれないのです。

ですから観光施設は常にハードの魅力をソフトで磨き上げていかないとすぐに陳腐化して飽きられてしまいます。ユニバーサルスタジオは、会談を登るように一段ずつ伸びていく形で成長しています。東京ディズニーランドやディズニーシーも同じです。3 年から 5 年でアトラクションに飽きがくる。ですから計画的な投資が行われて、新しいアトラクションを誕生させる。ハリー・ポッターに 450 億円もの投資をする。そして一定の日がたってくると、今度はパレードの中身を変えていく。そういう投資が次々段階的に行われるから、伸びていっているのです。

これができなかった遊園地は国内に多数あります。例えば倉敷のチボリ公園でしょう。ここは当初 400 万人もの来場者があったのです。それが閉園時は「観光客数よりも従業員の方が多かった」なんて皮肉られるような状態になって、閉園してしまいました。

ですから大阪も常に魅力ある都市に磨き上げていくぞという姿勢が観光をやる人間には必要だということです。

OMICE 関係の専門家集団との共同での事業—Aichi Sky Expo

その磨き上げていくということで一つ参考になる施設が先ほど申し上げた中部国際空港に誕生した「Aichi Sky Expo」です。ここは海外の MICE 関係の専門家集団との共同事業です。面積は 6 万㎡です。ここを運営する会社は、前田建設工業とフランスの GL イベントスの 2 社ですが、GL イベントスが株式の 51% を持っています。

これは前田建設が譲ったからです。なぜなら、自分たちはこういう施設の専門家ではないので、専門家である GL イベントスが最終的な意思決定したらいいと思ったからです。

中堅ゼネコンの前田建設工業は、こういったコンセッションに非常に積極的です。仙台空港では、東急不動産に頭を取ってもらって事業に参画し、ノウハウを身に付けています。愛知県の道路公社の高速道路については、道路は分かるということで自分たちが頭に立って、その運営権を取っています。

そしてこの「Aichi Sky Expo」では、GL イベントが、さまざまな展示会を誘致しています。なぜフランスの会社が、こういった事業に積極的なのかというと、公の施設運営を18世紀くらいから行って、そのノウハウを伝統的に持っているからです。

この公の施設運用に関しては、身近なところでは関西国際空港も恩恵を受けています。というのは、関空は2兆円の赤字があり、これがなかなか返済できなかったのですが、フランスの建設会社VINCI とオリックスが作った「関西エアポート株式会社」によって空港運営されることになってから状況が一変し、今では毎年400億の納付金が支払われています。これで44、45年の内に2兆円の借金はすべて無くなる見込みです。

関空は、これまで関西の有名な会社役員だった方が社長に就かれて頑張ってきたのですが、それでも黒字化しなかった。しかし空港運営のノウハウを持っている人が来てくれたことによって大きく変わったのです。

われわれはこのソフトというものに対して、もっと目を向けなければならない、そういう時代に入ってきたことをこの事例が教えてくれているわけです。

今後は、大阪の会社もこうした外資と組み、ノウハウを身に付けていくことによって、大阪を大きく成長させていくという考え方も必要ではないかと思うわけです。

6. IR整備法による制限（資料12、13）

IR整備法によってさまざまな制限がかけられています。シンガポールなどの海外事例を基に、国際水準から大きく逸脱しない範囲で制限を設けています。

例えば、入場料は1回あたり6,000円。1週間で3回、1か月で10回まで、その際、マイナンバーカードで本人特定ができないと入場できません。

また納付金(カジノ税)はIRオペレーターの勝ち額の30%ですが、これは結構大きな金額になります。

ではなぜ30%になったかですが、2011年の研究会に出された資料によれば、カジノ税の税率がアップしていけばいくほど、開発規模、投資額が落ち込んでいくのです。そのことを【資料13】で模式的に表しています。

それによると税率25%を境に開発規模が下がっていきます。そして30%程度の税率の時に、税収が最大規模になるそうです。

なぜなら開発投資が少なければ、魅力あるIRにはなりません。魅力あるものにしないと、海外からも人を呼べない。ということは、いくら税率を高めたところで売上げが立たないと、納付金も入ってこなくなる。それは国も困るわけで、研究会の資料などを基に精査し、最終的に開発規模と税収がうまく重ね合う30%になったようです。

設置箇所は、当初7年間は全国で3か所だけです。その7年間に、一定の投資の回収もできるように頑

張りなさいということです。

スケジュールとしては、事業コンセプトの公募は既に終わり、現在は3社が応募しています。国の基本方針の策定は再来年の1月にずれ込みそうですので、IRオペレーターの選定が遅れ、区域整備計画作成が遅れるだろうということで、ライセンス付与はぎりぎり2024年になり、その時に開業できればというトーンに今はなっています。

7. IRには誰が行く？（資料14）

では誰がIRに行くのでしょうか。ラスベガスへの訪問目的を見てみると、バケーションやプレジャーがメインであって、ギャンブルというのは全体の10%前後です。コンベンションやミーティングも一定数いらっしゃいます。

マカオの場合を見ても2013年、2014年はほとんどがバケーションです。ギャンブルのためにというのは10%を切っています。これがIRの一つの現実です。

○送客機能としてのIR

先ほど送客装置としてのIRということも申し上げました。

訪日外国人客のより一層の取り込みを図るための装置としてのIRを考えたとき、どれだけの観光資源が関西大阪にあるのだろうかと一つ一つプロットしていくと、これが結構あるのです。

問題は、IRのある夢洲を拠点に、関西には行っていただきたいところは一杯あるのですが、そこへどうやって人を運ぶかです。電車を乗り継げばどこへでも行けますが、実際天橋立や熊野古道、高野山などの遠方に行くには舞洲からでは結構大変です。

これのヒントになるのがマカオです。マカオにあるギャラクシーというIRには、大きなバスターミナルが設置されていて、そこから各地に行けるような配慮がありました。こうしたようなことをやることによって、IRの一人勝ちにならないような工夫もしています。そういうことをIRオペレーターは実際やっているのです。

このような考え方でもって、大阪におけるIRオペレーターを決め、そこが関西全域への人の流れを作り上げていければと思います。

○オール関西でのデスティネーション・マーケティングの実施、

先ほどお話しした観光地のマーケティングのことをデスティネーション・マーケティングと言いますが、この観光コンテンツの魅力向上がなければ何も始まりません。

そのためにはまず情報発信です。マーケティングするDMO（観光協会）の機能を強化し、ターゲットを明らかにし、そしてその検証をしながらプロモーションを練っていく。こういうようなことをやっていくことによって、大阪関西全域への人の流れをつくり上げていくことが必要です。

○観光資源とその特徴

観光資源と一口に言ってもいろいろな範疇がありますが、より一般的には古典的観光資源といわれるものです。これはこれまでの時間の中で価値が出た資源です。清水寺や金閣寺といった歴史文化資源、あるいは熊野古道のような複合的な複合観光資源、さらには天橋立のような山、海岸といった自然資源です。

しかしながら観光対象としては、こうした古典的な観光資源の他にも、ＩＲ施設を含めた観光施設があります。これらは、現在は魅力があつて多くの人を集めていますが、将来にわたって保証されるとは限りません。ですから、そうならないためにユニバーサルスタジオや東京ディズニーランドは、新規投資を繰り返して、魅力増大に努力しているわけです。

その一方で、オーバーツーリズムのような状態になってしまうと、衰退につながるというリチャード・ウィーバーによる研究成果もありますので、ひとところに固まらないで分散させることによって、このオーバーツーリズムを無くしていく努力をしながら、展開していくことが必要です。

大阪における観光の中核部署は「関西観光本部」です。ここに専門人材を多数投入して、宿泊税などで安定的な財源を確保して、観光市場とのコミュニケーションを取り、プロモーションしていければ、大阪のＩＲは成り立っていくのではないかと考えています。

8. まとめにかえて- ＩＲを通じた観光振興の留意点（資料 15）

大阪のＩＲが中心となり、関西各地との間でうまく相互増客ができるような仕組みを作り上げていくことが、今の大阪府あるいは関西観光本部にとって一番重要なことだと思います。

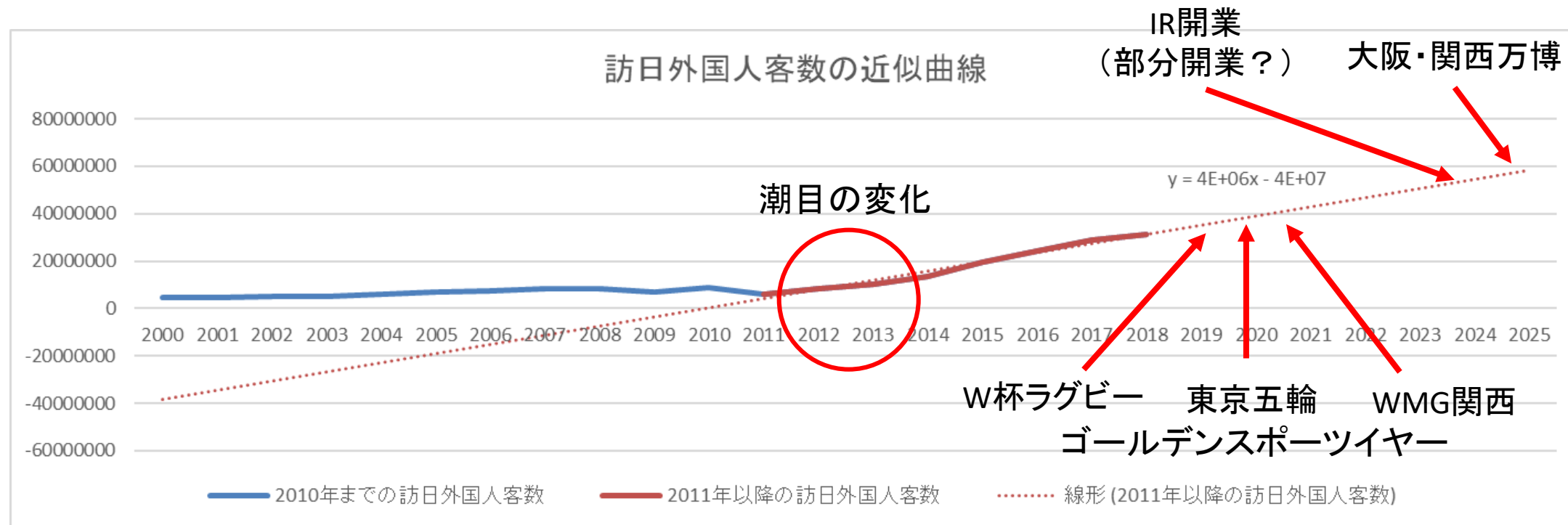
それができれば、ＩＲをモチベーションとした新たな旅行客を発掘し、消費の拡大につなげていくことができるはずですが。その際、大阪関西の域内からの食材調達率が 100%であれば、つまりは域内から集まってきた食材だということであれば、お客さんがレストランで支払ったお金が裾野広く関西に流れていくわけです。そういうことを目指すことが大事です。

ここで一つ考えていただきたいのは、今申し上げた「域内調達率」です。北海道の旅館やホテルでの食事は、この域内調達率が極めて高い。乳製品では 80%以上です。しかしながら大阪の場合はまだそこまではない。であるならば大阪で調達できないのであれば、せめて関西全域でと考えて行動していくべきです。それは可能でしょう。この【資料 15】に表した箱の体積を大きくしていくことが、観光振興の目的だと言っているわけです。

特定の施設、特定の事業者だけではなく、裾野を広くして、このＩＲをモチベーションとした新たな旅行客の発掘、そしてお金が関西全域に流れていくようなこと考えながら、ＩＲの開業を迎えて、ＩＲに直接関係する方だけではなく、広く市民の皆さん方にも恩恵があるように展開していければ一番いいのではないかと考えています。

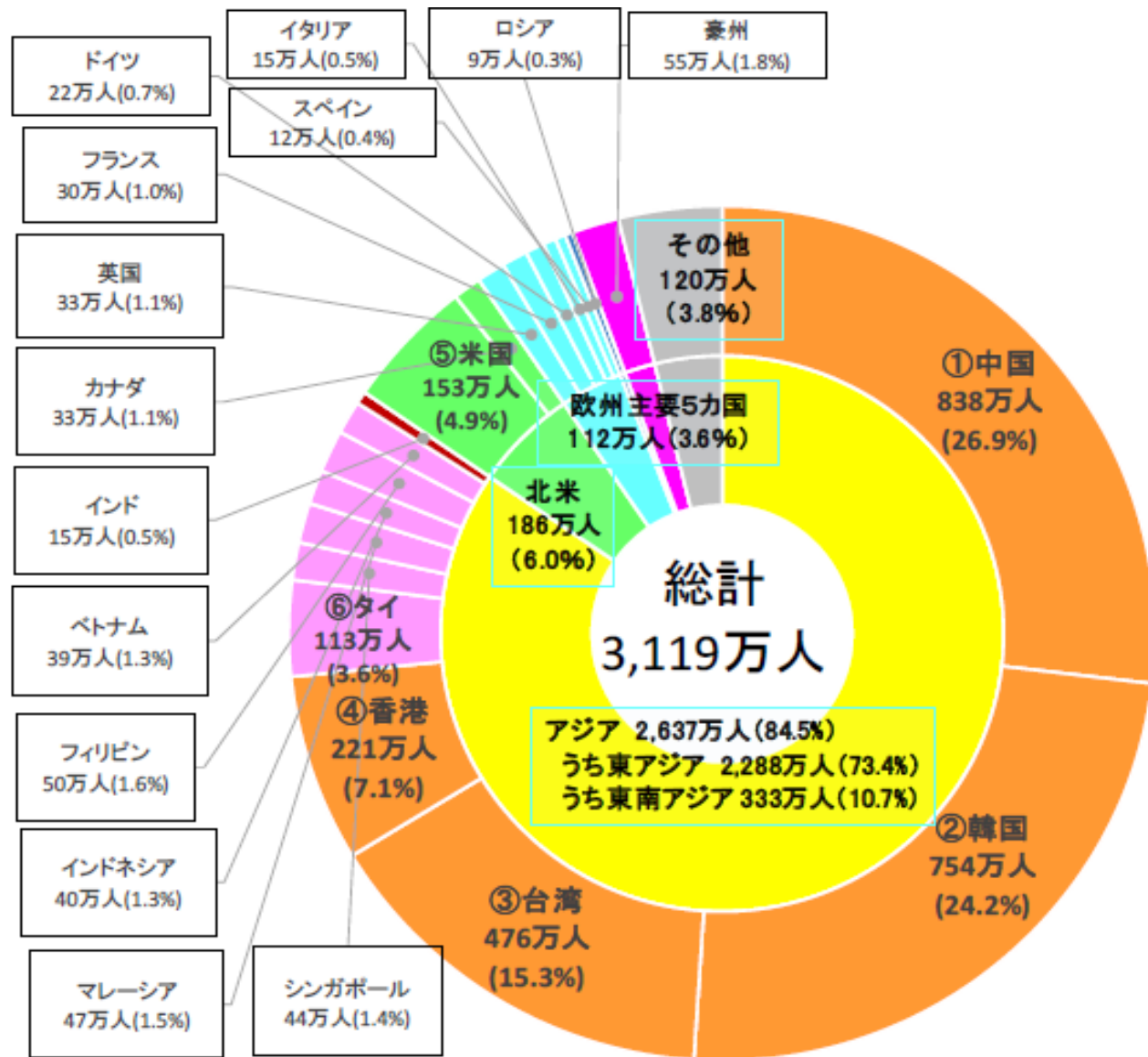
区域整備計画が大阪で認定され、国際競争力を持ったコンソーシアムによって集客を図り、地域の中で雇用と域内調達率を実現する。そうすることによって、地域社会に認められるＩＲが出来上がり、継続的に運営され、関西だけではなく、日本各地への送客ができる、そういうようなＩＲオペレーターを私たちは目指していけないといけないのではないかなと思っています。

【資料1】インバウンド客の将来予測



2012年末の為替レート \$ 1 = 87.58 円

2013年末の為替レート \$ 1 = 106.39 円 (21.4%の円安)

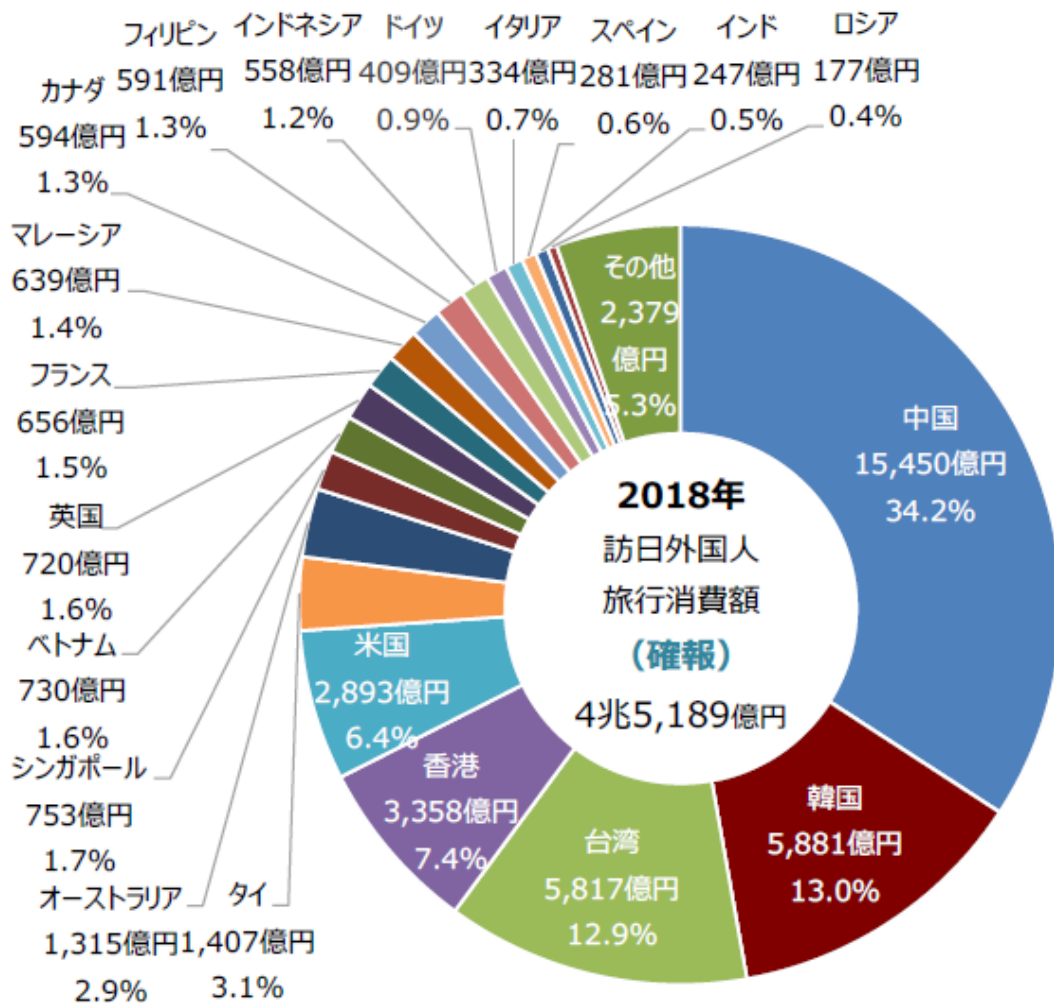


【資料2】
訪日外国人旅行者数の内訳
(2018年)

出所:JNTO

【資料3】2018年の訪日外国人客の観光消費

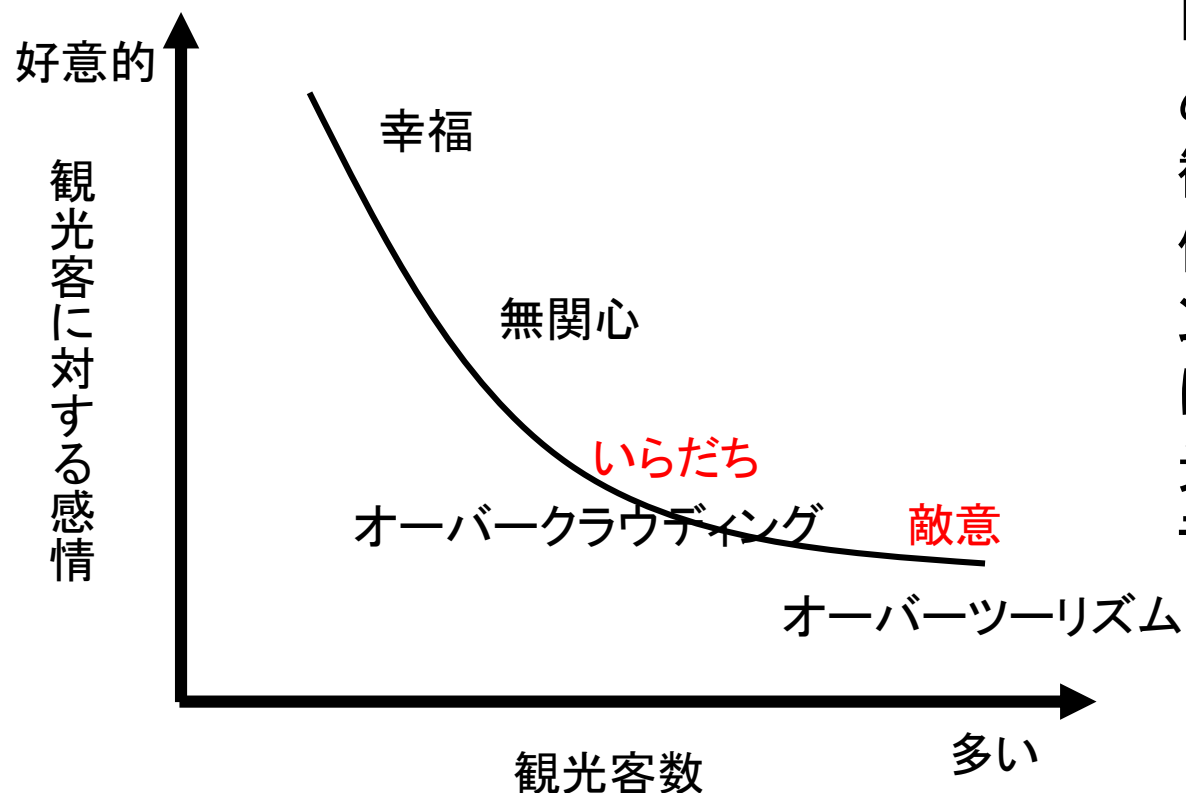
年	訪日外国人旅行消費額
2012年 (平成24年)	1兆846億円
2013年 (平成25年)	1兆4,167億円
2014年 (平成26年)	2兆278億円
2015年 (平成27年)	3兆4,771億円
2016年 (平成28年)	3兆7,476億円
2017年 (平成29年)	4兆4,162億円
2018年 (平成30年)	4兆5,189億円



出所：訪日外国人消費動向調査（観光庁）

【資料4】地域住民のいらだち

G・ドクシーの「イラダチ度モデル」

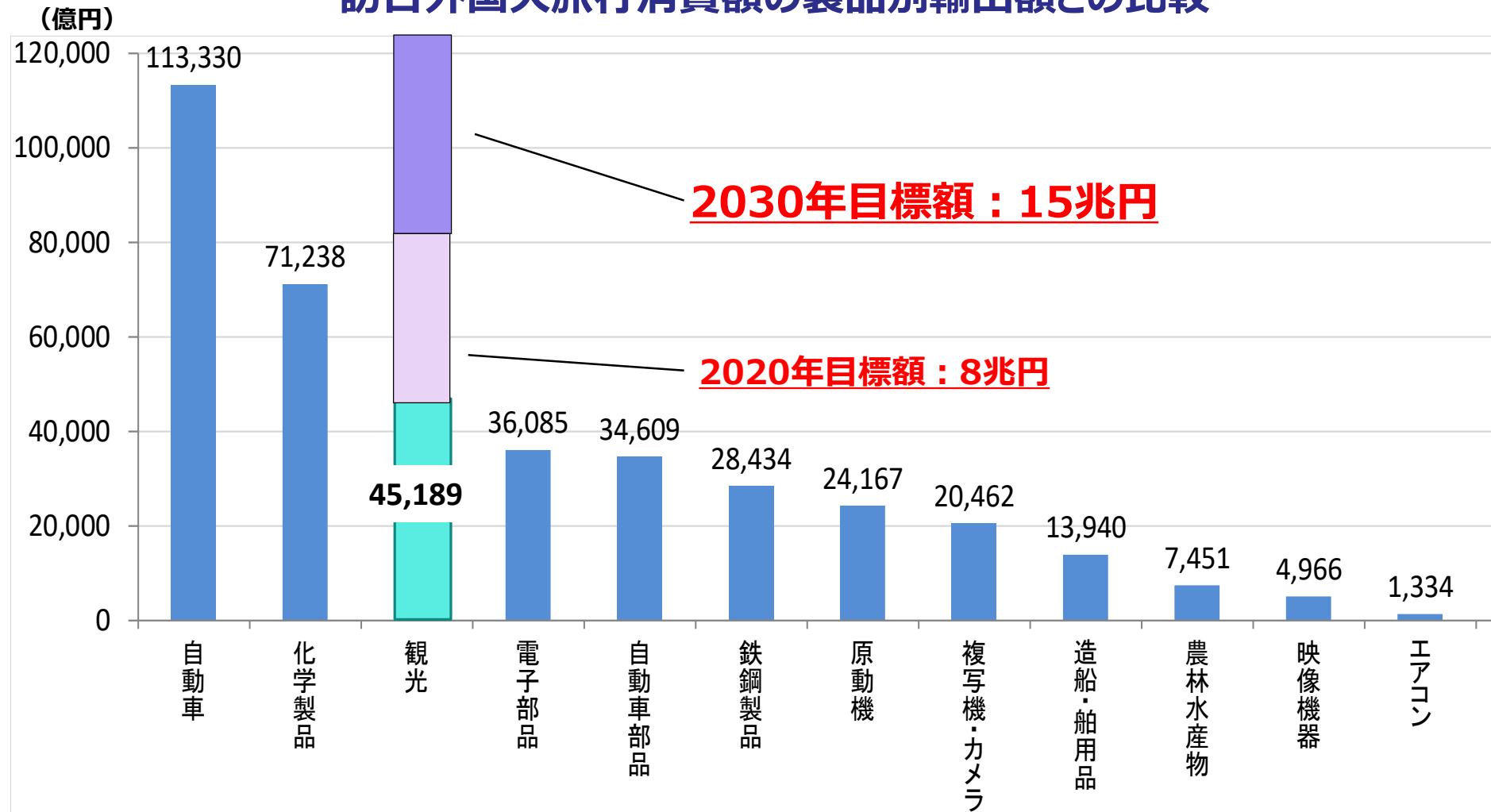


「地域住民」と「観光客」の相互関係をめぐる分析の一例。
観光客の増大（観光開発）が地域住民の価値体系を次第に破壊し、地域のアイデンティティを喪失させるにつれて地域住民にストレスを与えはじめ、地域住民が観光という行為や観光客達に対する「イラダチ」が増大する。

*「オーバークラウディング」「オーバーツーリズム」は筆者の書き足しによる

【資料5】2018年訪日外国人旅行消費額（確定値）

2018年の訪日外国人旅行消費額は**4兆5,189億円**で、**製品別輸出額で第3位の水準**
訪日外国人旅行消費額の製品別輸出額との比較



※観光、造船・舶用品および農林水産物以外の各製品の金額は貿易統計（財務省）より算出。※造船・舶用品、農林水産物以外の金額は2016年の数値。※造船・舶用品の金額は2014年の確報値で、海事局データより算出。※農林水産物の金額は農林水産省公表値で、2015年の確報値。 ※映像機器にはテレビの輸出額を含む。 ※カッコ内に記載の品名は、貿易統計における品名を示す。

【資料6】統合型リゾート(IR)の中核施設

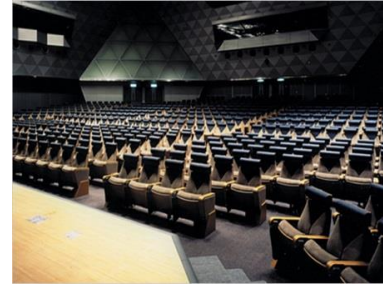
IR整備法：
特定複合観光施設区域整備法（2018年7月20日成立）

特定複合観光施設

カジノ施設のほかに、①国際会議場施設、②展示施設等、③我が国の伝統、文化、芸術等を生かした公演等による観光の魅力増進施設、④送客機能施設、⑤宿泊施設から構成される一群の施設（⑥その他観光客の来訪・滞在の促進に寄与する施設を含む）であって、**民間事業者により一体として設置・運営されるもの**（IR実施法 第2条）



ホテル



MICE施設



エンターテイメント



カジノ
施設総面積の3%上限



ショッピング



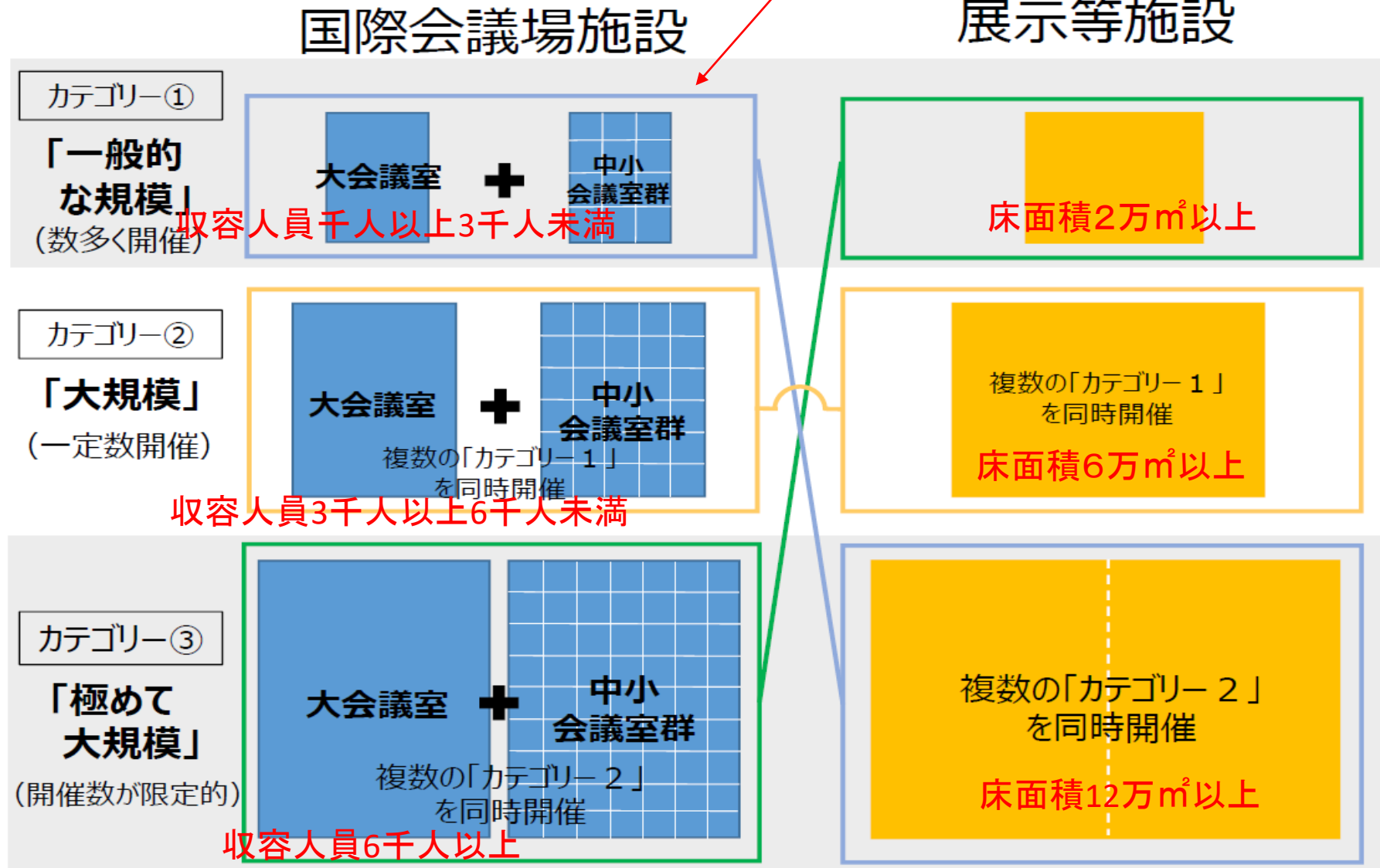
送客機能施設



レストラン・バー

【資料7】IR整備法—MICE施設の要件

総収容人員は最大国際会議室の2倍以上



【資料8】
2019年2月12日公
表：大阪IR基本構想
案概要

敷地面積	60万㎡
投資規模	9300億円
総延べ床面積	100万㎡（カジノ部分は3%が上限：3万㎡可能）
延べ利用人数	2480万人（非カジノ1890万人、カジノ590万人）
年間売上高	4800億円（非カジノ1000億円、カジノ3800億円）
国際会議場	最大会議室6000人以上、全体で12000人以上 （東京国際フォーラムを上回る）
展示施設	10万㎡以上 （東京ビッグサイト並）
宿泊施設客室数	3000室以上（IR整備法施行令では10万㎡以上）
府市の収入	700億円 （納付金570億円： カジノ収益の15%、入場料130億円）

* カジノ税を30%と想定している。15%ずつ国と折半。

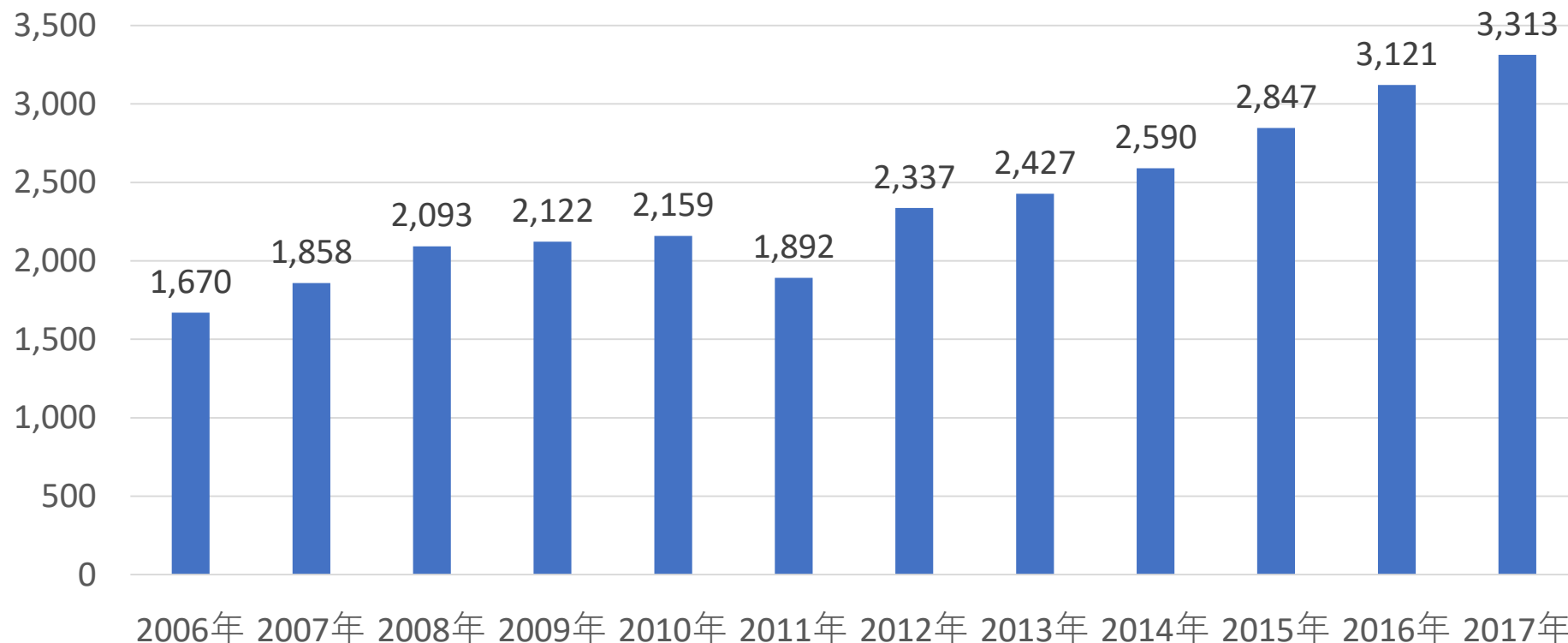
* 入場料も同様に国と折半

【資料9】国際MICEの算出対象基準

催 事	観光庁調査における国際MICEの基準
企業会議(M)	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者数10名以上(海外からの外国人参加者含む) ・4時間以上の開催 ・会社以外の外部の施設を利用
インセンティブ(I)	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者数10名以上(基本的に全員外国人) ・4時間以上の開催 ・会社以外の外部の施設を利用/訪問 ・海外発日本着の催事
国際会議(C)	<ul style="list-style-type: none"> ・日本政府観光局(JNTO)の基準(参加者総数50名以上、日本を含む3ヶ国以上が参加、1日以上で開催期間)を満たした国際会議*。2016年で3,121件、2017年3,313件。 ・主催は、国際機関・国際団体(各国支部を含む)、または国家機関・国内団体(各々の定義が明確でないため民間企業以外は全て)
展示会(E)	<ul style="list-style-type: none"> ・日本展示会認証協議会(JCEE)による国際展示会の認証を取得している展示会。また、認証を取得していないが同様の基準(海外来場者数5%以上または海外出展者数10%以上)を満たした展示会も対象

* : JNTO基準とは異なり、International Congress and Convention Association(以下、ICCA)による国際会議の定義は、JNTOの定義と異なり、「参加者総数50名以上」「定期的に開催(1回のみ開催した会議は除外)」「3か国以上で会議のローテーションがある(2国間会議は除外)」で2017年度は429件、18年度は492件。

【資料10】日本の国際会議開催件数の推移(2006年～2017年) JNTO基準では結構な数と思えるが...



「2015国際会議統計」及び2017年10月31日リリース資料(JNTO)より作成

※JNTO基準(「参加者総数50名以上」「日本を含む3カ国以上が参加」「1日以上開催期間)」に基づく開催件数。主催者は、国際機関・国際団体(各国支部を含む)、または国家機関・国内団体(各々の定義が明確でないため民間企業以外は全て対象)

	都市名	回数	対前年
1	シンガポール	145	-15
2	バンコク	135	25
3	香港	129	10
4	東京	123	22
5	ソウル	122	-20
6	台北	100	24
7	北京	93	12
8	シドニー	87	11
12	京都	59	13
23	福岡	26	9
25	横浜	25	9
30	神戸	21	11
47	大阪	15	-2
50	奈良	13	6
	地域全体	2955	255

【資料11】
2018年度アジア大洋州でのICCA基
準国際会議実績

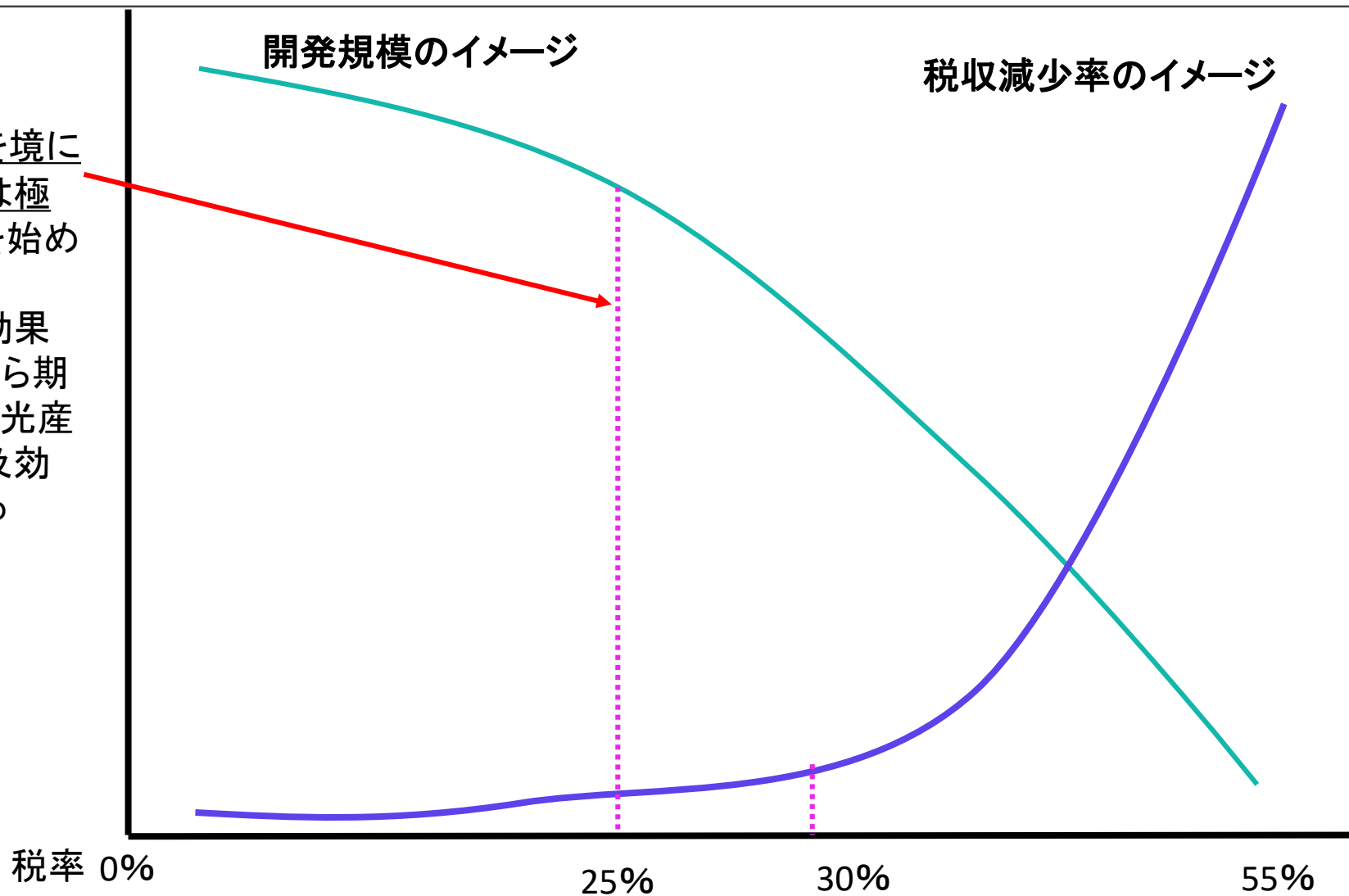
【資料12】 IR整備法による制限

(事業性に影響は与えるが、シンガポールなど海外事例を基に国際水準から大きく逸脱しないよう配慮が感じられる)

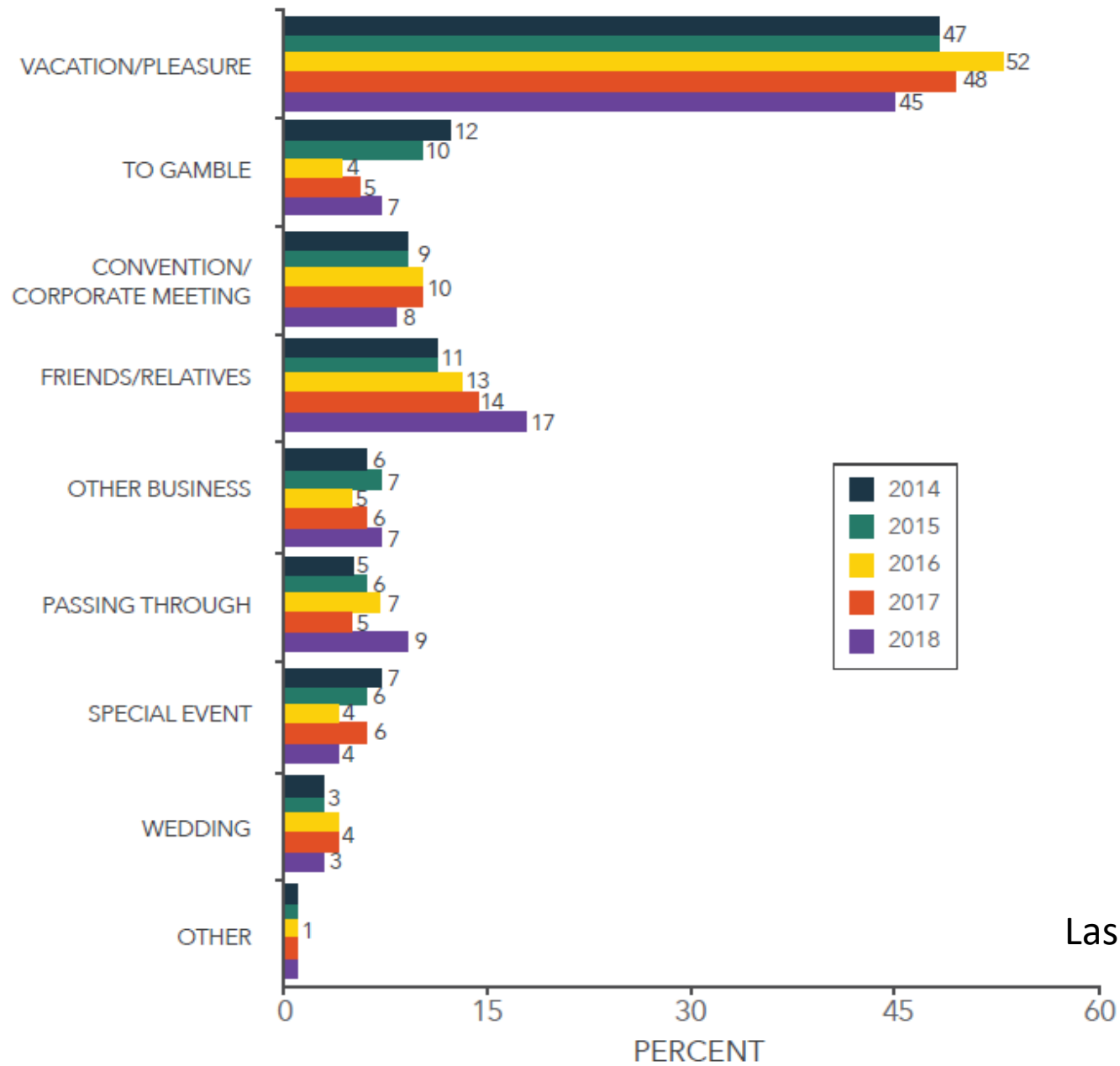
設置個所数 と見直し時期	・当初全国3か所で見直しは最初のIR認定の7年後
入場料及び入 場回数制限 (主に日本人 対象)	・1回あたり6000円、7日間で3回、28日間で10回でマイナンバーカード活用
中核施設の 要件・基準	・「我が国を代表」し「国際競争力を有する」など、事業内容の向上投資義務
納付金(カジ ノ税)	・グロス・ゲーミング・レベニュー(IRオペレーターの勝ち額)の30%
カジノ面積の 規制	・カジノ区域はIR施設全体の3%以下
営業期間の 継続性	・都道府県の首長同意、議会の議決。立地市町村の首長同意 ・ライセンス3年の更新制、区域整備計画の認定期間10年。その後5年毎更新

【資料13】カジノ税率と事業への影響のシミュレーションイメージ

- 税率25%を境に開発規模は極端に減少を始める。
- 投資誘因効果及びそこから期待される観光産業への波及効果が下がる



- カジノ税は収入に対して徴収をする。
- 税率額は30%程度が最大になり、これを上回ると売り上げの減少に拍車がかかり税率額がさがっていく



【資料14】
ラスベガスの訪問目的
(2018年)

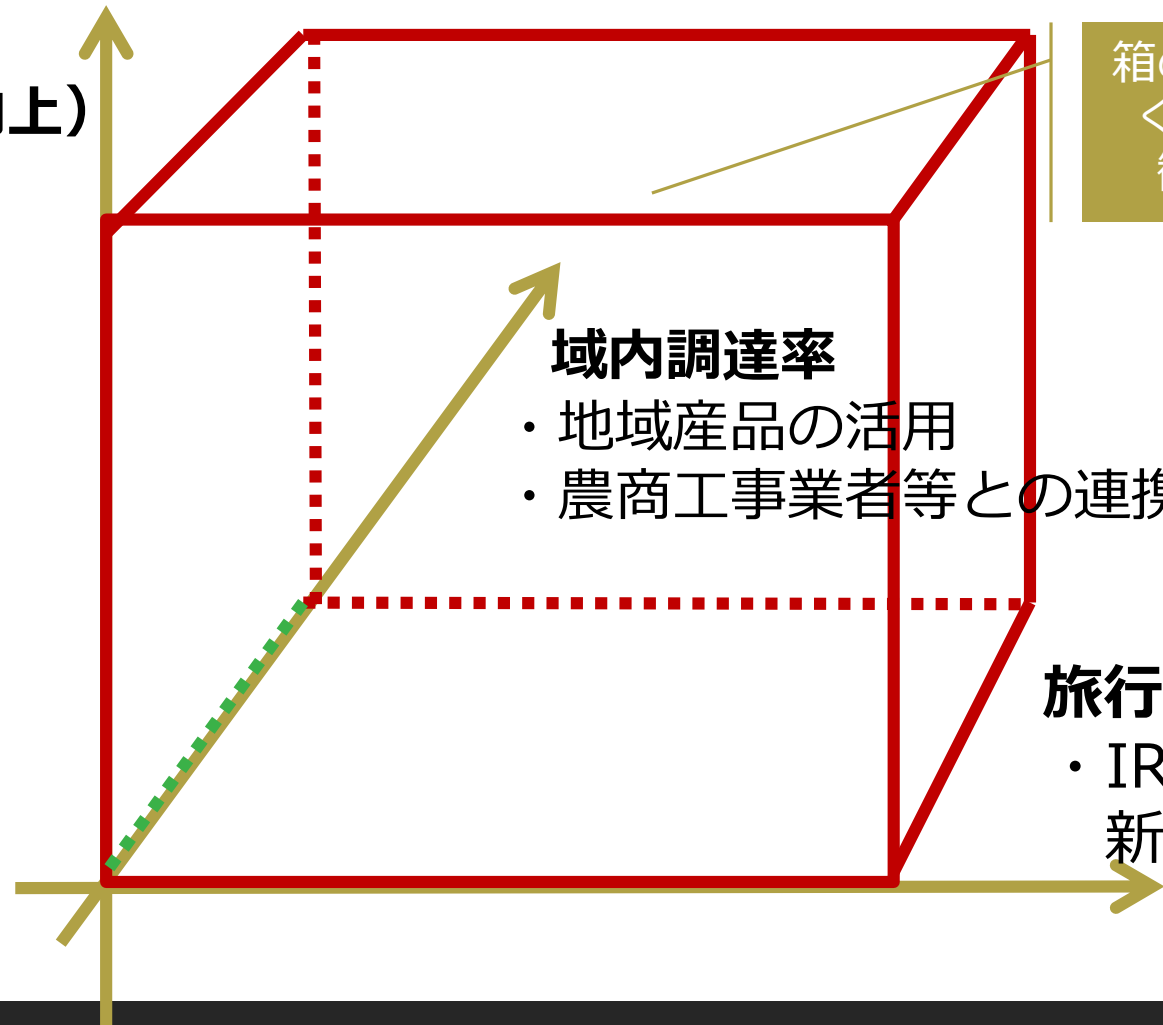
Las Vegas CONVENTION AND VISITORS AUTHORITY
VISITOR PROFILE STUDY 2018

【資料15】まとめにかえて—IRを通じた観光振興の留意点

$$\text{ビジネスの創出（観光経済波及効果）} = \text{旅行客数} \times \text{客単価} \times \text{域内調達率}$$

消費拡大 (含：客単価の向上)

- ・ 徹底的な消費者志向による商品・サービスの提供
- ・ ターゲットマーケットへ訴求するための戦略の策定



箱の体積を大きくすることが観光の役目

域内調達率

- ・ 地域産品の活用
- ・ 農商工事業者等との連携

旅行客数

- ・ IRをモチベーションとした新たな旅行者の発掘